

ご契約者さま各位

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」延長に係る運用について

平素より宇都宮ライトパワーの電気をご利用いただき、誠にありがとうございます。

経済産業省の「電気・ガス価格激変緩和対策事業（以下、「本事業」）」に基づき、当社におきましても実施して参りました負担緩和策について、2023年11月17日に期間の延長が決定されました。これにより、2024年1月ご使用分以降の割引額は以下のとおり継続いたします。割引の適用にあたり、お客さまからのお申込みやお手続き等の必要はございません。

■ 1. 電気料金値引き単価と適用期間

□ 2024年1月ご使用分(2月検針分)～2024年4月ご使用分(5月検針分)

低圧電気をご契約のお客さま : 1 kWhあたり 3.5円(税込)

高圧電気をご契約のお客さま : 1 kWhあたり 1.8円(税込)

□ 2024年5月ご使用分(6月検針分)

低圧電気をご契約のお客さま : 1 kWhあたり 1.8円(税込)

高圧電気をご契約のお客さま : 1 kWhあたり 0.9円(税込)



※特別高圧電気をご契約のお客さまは対象外となります。

■ 2. 値引き額の確認方法

お客さまポータルサイトの「電気料金計算内訳書」にて、毎月の値引き額をご確認いただけます

■ 3. 本事業に関するお問い合わせ先

詳細については、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトをご覧ください。または下記の電気・ガス価格激変緩和対策事務局へお問い合わせください。

・ 資源エネルギー庁 特設サイト

[引き続き、電気・都市ガス料金の負担軽減を行います \(denkigas-gekihenkanwa.go.jp\)](https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp)

・ 電気・ガス価格激変緩和対策 事務局

電話番号：0120-013-305

受付時間：9:00～17:00（年末年始を除く）

■ 4. お客さまへの電気料金請求に関するお問合せ先

宇都宮ライトパワー株式会社

〒321-0953 宇都宮市東宿郷4-2-16

HP：<https://www.miya-lightpower.co.jp/>

電話番号：090-4057-3810

受付時間：9:00～17:00（土日祝除く）